

AZサポートmini 規約

第1章 総 則

第1条（規約）
1.この規約は、株式会社AZ不動産(以下「当社」といいます。)が提供する「AZサポートmini」(以下「本サービス」といいます。)を、第二条所定の会員が利用するにあたって適用されます。なお、当社は、必要に応じて本サービスの提供を当社の業務提携先であるJBR/ベストレスキューシステム株式会社(以下「JBR」といいます)に委託することがあります。
2.当社は、ウェブサイト又は書面その他所定の方法により、変更内容を通知又は公表する措置を講じ、当該措置より合理的期間が経過した後に、この規約の内容を変更することができます。ただし、会員の利益を著しく害する判断される場合にはこの限りではありません。

第2条（会員及び契約成立）

1.会員とは、当社が紹介または仲介した不動産(以下「対象物件」といいます。)についての賃貸借契約を締結し、入居手続を行った後、本規約に同意し、本サービスの入会申込手続を完了し、かつ当社が本サービスの入会を認めるとき、当社が申込みを承諾した時点で契約が成立するものとし、会員が当社より事業を約して対象物件を賃借した場合は、この入会だけとさせていただきます。

2.会員は、本サービスの入会申込手続をした時点で、この規約の内容を承諾しているものとみなします。

3.対象物件の賃借人自身が対象物件に居住されない場合は、当社の承諾を条件として、賃借人は対象物件に居住される方(以下「居住者」といいます)を会員として本サービスの入会申込手続を行うことができます。この場合、対象物件の賃借人が本サービスの契約者、居住者が会員として登録を行うものとし、賃借人は、本規約の内容を十分理解するものとし、会員となる居住者にその内容を理解させ、居住者にに対し規約に従った行動を行うよう適切な指導監督を行うものとし、

第3条（譲渡禁止等）
会員は、本サービスに関する権利の全部または一部について、第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第4条（利用者）

1.本サービスは、会員とその同居家族のみが利用(以下「利用者」といいます。)することができず(なお、同居家族とは、申込時に登録され当社が承諾した方をいいます)。ただし、在宅確認サポートのサービスについては会員及び利用者が利用することができます。また、会員の住所が当社の登録住所となる場合には利用できなくなります。

2.本サービスを利用する場合、原則として、運転免許等の顔写真付きの身分証明書(以下、「本人確認書類」といいます。))による本人確認が必要となります。

第5条（会費、本サービスの先約）

1.本サービスの会費は月額990円(税込)とし、毎月一定の期日まで当社指定の方法で支払うものとします。

2.会費の支払を怠った場合、会費未納期間中は本サービスの提供を受けることはできません。なお、居住者が会員である場合、当社は賃借人に対して請求できるものとします。会費未納期間が空かかり経過した場合には、本サービスは自動的に失効し、会員資格を喪失するものとし、支払済の会費は、遡及、会員資格の終了、その他会費都合による場合は、返金に応じかねます。

第6条（有効期間）

1.本サービスの有効期間は入居日から1か月間とし、対象物件の入居日から退去日までの間に限り更新継続が可能です。

2.契約を変更する場合は、当社の定める指定期日までに次月分の会費をお支払いいただくこととします。

3.会費お支払後に退去となった場合、本サービスのご利用可能期間は退去日までとなります。なお、その滞り会費の返金は行いません。予めご了承ください。

第7条（変更の届出）

1.会員は、連絡先等当社への届出内容に変更があった場合には、当社に所定の方法で速やかに変更の届出をすることを要します。

2.前項の届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとし、

第8条（会員資格の喪失）

会員が以下のいずれかの事由に該当した場合は、会員としての資格を喪失するものとし、当社は即時に本サービスの提供を停止いたします。

- 不正な行為があった場合
- 本サービスを規約外の内容で利用しようとした場合
- 本サービス利用時において、当社またはJBRに対して、電話を長時間かけ続ける、必要以上に頻りにかける等の行為を行い、当社及びJBRの業務を妨害し、または業務に支障を与えた場合
- 会員の対応、態度、行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
- 本サービスを行う際に、当社またはJBRの社員及び第三者の生命、身体、財産その他の権利利益が侵害された場合
- 語言・暴力やハラスメントなど、サービススタッフの人格などを傷つける行為や言動があったとき、または、あつと当社が認めた場合
- 会費が2か月分の会費を滞った場合
- 当社と会員の賃貸借契約が終了した場合
- 当社が対象物件を管理対象外とした場合及び当社と業務委託先との業務委託契約が終了した場合
- ①当社及びその関係者側に著しい迷惑や損害を与えた場合
②「その他当社が会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合

第9条（個人情報）

1.当社は本サービスの運営において知り得た会員もしくは利用者等(以下、「会員等」といいます)の個人情報について、個人情報保護法その他の法令を、かつ合理的な範囲での注意義務をもちて管理するものとします。なお、取得した個人情報は、下記の利用目的に利用します。

- 当社事業活動における各種サービスを提供するため
 - 会員等に対し当社及びJBRの各種営業情報及び販促品等を提供するため
 - ①)における各種サービスの提供後、アンケート、アンケート、その他の事由により改めて会員等に連絡する必要がある場合
 - お客様が頂いたご意見、ご要望をお答えするため
- 2次に掲げる場合、前項の目的の範囲外であっても会員等の個人情報を利用し、または第三者に提供する場合があります。

(1)会員等が同意している場合

(2)個人情報保護法及びその他法令などにより必要と判断された場合

3.当社は、第1項の目的のため、会員等の個人情報をJBRと共同で利用する場合があります。

第10条（免責）

1.当社は本サービスの利用により発生した会員等または第三者に生じた損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を除きます。)及び本サービスを利用できなかったことにより会員等または第三者に生じた損害について、損害賠償責任を負わないものとし、ただし、故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

2.前項のほか、天災地変等の不可抗力により対象物件への到着が困難であると判断した場合もしくは当社のコールセンターにおいて会員からの受電が困難な場合、その他やむを得ない事由によりサービスの提供をお断りする場合があります。

第11条（反社会的勢力の排除）

1.会員等は、第1項に該当する事由がなく、また第2項に該当する行為を行わないことを表明しまた将来にわたっても該当せず、また行わないことを誓約するものとします。

- 会員等が、暴力団員、暴力団員でなくなったと見られる者を含む暴力団関係者、暴力団関係者、暴力団関係者、社会運動組織団体または特殊知識暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、「暴力団員等」といいます。)であること、または次のいずれかに該当すること
①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
③自己、自他もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2)会員等が、自らまたは第三者を利用して行う次のいずれかに該当する行為

- 法的な責任を超えた要求行為
- 本サービスに関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 虚偽を前提とし、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- その他前各号に準ずる行為

2.当社は会員等が前項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、この規約に基づく本サービスの利用を停止することができるものとし、その場合において生じた損害は会員等がすべて賠償するものとし、会員等が生じた損害は、当社は一切その責任を負いません。

第2章 相談サービス規約

第12条（目的）

相談サービスは、様々なトラブルに関して、必要な手続の案内や専門家、行政機関、消費者保護団体等の紹介など、会員等に対して情報の提供を行うことで、会員等のトラブルの解決をサポートします。

第13条（サービス内容）

1.会員等から専用フリーダイヤルにて問い合わせがあった事項に関して、下記の情報を提供する

- 1.会員等から専用フリーダイヤルにて問い合わせがあった事項に関して、下記の情報を提供する
ことと、トラブル解決のサポートを行います。
(1)トラブルの解決のために必要となる必要措置等の案内
(2)行政機関窓口、消費者保護団体、カウンセラー等の専門家の紹介
(3)その他、トラブル解決のために必要な情報
- 健康・医療相談サービスとは、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどのご相談について健康指導の範囲でアドバイスを行うものであり、診療・検査行為ではありません。病院情報や健康に関する情報をご提供するサービスです。
- ガス・給湯器のトラブル相談サービスとは、会員へ電話にて情報提供を行うサービスです。
- 以下の事項に関しては、サポートの対象外とします。

- ①恋愛・信仰など、精神的な価値観・関係性に関する事項
- ②法令や社会通念に反する事項
- ③前号のほか、弁護士法、税理士法等その他法令と業として提供することが禁止されている事項
- ④以下前各号の他、情報提供が難しく困難と認められる事項

第14条（利用料金）

1.会員等は本サービス有効期間内において、第13条所定のサービスを無償で利用することができます。

2.相談サービスは情報の提供を目的としたものであり、情報提供を超えて生じ下る費用は、会員等本人の負担となります。

- ①着弾申請にかかる費用等
- ②弁護士・カウンセラー等と個別に相談を行う場合の報酬等
- ③その他、紛争解決のために発生する費用

第15条（免責）

1.相談サービスにおいて当社が会員等に提供した情報は、会員等がトラブルを解決するための手段の一つであるが、解決をお約束するものではありません。また、情報の利用についての責任の一切は、会員等の自己責任のもと本人に帰属するものとします。

2.当社以外の第三者が行った役務提供については、損害賠償責任を負わないものとします。

3.当社は、相談サービスからの情報に基づき会員等または第三者に発生した損害(他社との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます)及び本サービスを利用できなかったことにより会員等または第三者に発生した損害について、損害賠償責任を負わないものとし、また、故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

第3章 カギ・水まわり・ガラス・電気・建具のトラブルサポート及び在宅確認サポートに関する規約

第16条（サービス内容）

1.カギ・水まわり・ガラス・電気・建具のトラブルサポートは、当該トラブルが発生した場合に、無償で駆けつけトラブル解決サービスを行うものです。ただし、特殊な器具・部品を使用する場合並びに60分を超える作業及び特殊作業が必要となる場合は、本サービス対象から除外し有料となります。

2.在宅確認サービスは、雇われて暮らすご家族(会員の1親等内に限ります)が会員等と連絡が取れない場合に、対象物件へ訪問し、在り状況を確認するものです。状況確認後、在宅有無をご家族へご報告します。

第17条（免責）

1.カギ・水まわり・ガラス・電気・建具のトラブルサポートに関して、下記の事項に該当する場合、本サービスの提供をお断りする場合があります。

- ①会員等以外の依頼
- ②災害・天災・暴動等による被害
- ③カギの開錠の場合に会員等の立会いがない場合
- ④身分証明書の提示のない場合、また、身分証明書上の住所、氏名が当社に届出のある住所、氏名と異なっていた場合
- ⑤対象物件にかかると見られる箇所部分以外に関する本サービスの依頼

2.在宅確認サポートに関して、下記の事項に該当する場合、本サービスの提供をお断りする場合があります。

- ①在宅確認に関して、玄関の開錠を希望する場合
 - ②在宅確認に関して、1親等内の親族以外からの依頼
 - ③在宅確認サービス本来の目的と逸脱した利用方法や、定期的または定期的な在宅確認を希望されるなど、利用頻度が高くなるなど当社が判断した場合
- 3.当社及びJBRは、カギ・水まわり・ガラス・電気・建具のトラブルサポート及び在宅確認サポートに関して、損害賠償責任を負わないものとします。ただし、故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

4.当社に発生した言語暴言、当社へ向けた連絡なくなくなった場合におけるトラブルについては、当社は一切その責任を負わないものとし、損害賠償責任を負わないものとし、

第18条（カギのトラブルサポートにおける補助金）

1.カギのトラブルサポートに関して、依頼を受けた開錠作業にあたり技術上の困難を理由に会員が有償で開錠サービスを受けるを得ることになった場合、次項の条件を満たした場合に限り、会員が実際に発生した開錠金、及び利用可能範囲内の移動費の合計金額のうち最大1,0,000円(税込)までを宿泊補助金として支給いたします。

2.前項における宿泊補助金の付条件は以下のとおりです。

- ①加入日を基準とする1年以内への請求をしていないこと
- ②当社所定の申請書を用い、利用された宿泊施設の宛名・日付入りの領収書とともにご宿泊日及び1か月以内(ご宿泊を含む)に、当社へ届出すること
- ③前記施設のご利用について当社が合理的理由に基づき適切であると判断すること

3.当社が宿泊補助金給付対象であると判断した時は、当社が申請を受理した月の翌月末日までに、会員本人名義の金融機関口座に宿泊補助金をお振込みいたします。

第19条(カギ・水まわり・ガラス・電気・建具のトラブルサポート及び在宅確認サポート料金表)
カギ・水まわり・ガラスのトラブルサポート及び在宅確認サポートの利用料金は、下表のとおりとします。

種 別	区 分	会 員
基本出張料金	カギ・水まわり	無 料
	ガラス	無 料
上 記 以 外	電 気 ・ 建 具	無 料
	在宅確認	無 料
作 業 料 金 (60分以内)	カギ・水まわり	無 料
	ガラス	無 料
	在宅確認	無 料
	作業料金(60分超)	—
特 殊 作 業 料 金	—	要 費
	部 品 代 金	—

(注)在宅確認サポートは、会員等本人の1親等内の親族からの依頼に限ります。
(注)作業料金に限り、作業時間の60分を超える場合には、60分を超え(から)10分ごとに、1,100円(税込)の費用が発生します。

第4章 「JBR NET」サービス規約

第20条（サービス内容及び利用料金）

当社は、会員等に対して、施設の利用料金割引及び優待サービス等を提供する「JBR NET」サービスを無償で提供します。JBR NET「サービス」はJBRが運営するホームページを通じて提供されます。会員は、このサービスの利用にあたり、JBRが定める利用規約を遵守するものとします。

第21条(免責)

1.「JBR NET」サービスに関して、以下の事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。

- ①会員等本人以外の利用
- ②会員等本人以外がホームページにログインした方法による利用

2.「JBR NET」が提携する施設を利用したこと等により会員等または第三者に生じた損害については、当社及び「JBR NET」運営会社は、損害賠償責任を負わないものとします。

第5章 再入居費用/バックアップサポート

第22条（サービス内容）

再入居費用/バックアップサポートは、JBRを通じて、会員等本人が入居住宅専用部分における侵入盗被害またはストーカー被害に遭い、転居を余儀なくされた場合、かつ、被害に遭ってから6ヶ月以内に当社の紹介する賃貸物件に会員等本人が転居する場合に、その再入居費用として一部を負担する制度です。

第23条（用語の定義）

用語の定義はそれぞれ以下のとおりです。

- ①「賃貸借人(借主/入居者)」
当社の仲介により居住する入居者。
- ②「入居住宅専用部分」
当社を仲介者とした賃貸借契約に基づき会員等本人が居住する物件で、人が居住の用に供する部分のうち内側から完全に施設でき、実際に居住している部分、ベランダを除く。
- ③「施設中」
入居住宅専用部分の扉、廊、ドアなどの開口部すべて鍵をかけている状態。
- ④「侵入盗被害」
施設中の入居住宅専用部分に第三者が侵入した場合、または侵入した第三者によって生じた盗取、毀損または汚損。
会員がストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第1号)第2条第1項の「つきまとい等」の被害を受け、警察に相談して警告を求める旨の申出をした場合で、警察署長等による警告が発令された場合もしくは告訴を行い受理された場合。

第24条（適用対象外）

次の各号の事由に該当する場合は、本制度の適用対象外とします。

- ①会員等の親族、使用人、同居人または近所人が自らなし、または加担した行為
- ②転居先が実家や知人宅等の場合、その他当社以外の不動産賃貸業者の仲介により転居した場合
- ③入居住宅専用部分が施設されていない階の侵入盗被害
- ④有効期間中2回目以降の侵入盗被害またはストーカー被害
- ⑤侵入盗被害が未遂であった場合
- ⑥客観的に入居住宅専用部分に第三者が侵入したと判断できないまたは判断が困難な場合
- ⑦「ストーカー被害」がストーカー行為等の規制等に関する法律での「つきまとい等」行為に該当しても警察署長等による警告が発令されない場合もしくは告訴がない場合
- ⑧入居日前の事故

第25条（本制度利用の受付）

1.当社は、利用申請時以下事項をご確認させていただきます。

- ①住所・氏名・電話番号・性別
- ②賃貸借契約日・被害発生日時と状況
- ③警察への被害届の届出

2.本制度を利用するときには、会員は以下の書類を当社に提出しなければなりません。

- ①公の機関が発行する受理番号
- ②「ストーカー被害」の場合は警察署長等が発行する警告を実施した証明書
- ③当社の定める事故報告書
- ④侵入盗被害を証明する書類
- ⑤転居先(住所)
- ⑥その他当社が必要と認める書類

第26条（負担金）

- 当社にて、会員の申告した被害が本制度の対象であると判断されたときは、新たな賃貸借契約締結時に再入居費用として一律10万円を負担いたします。
- 会費が5,000円未満に達し、その請求が認められず、一旦実家等に戻された場合でも、6ヶ月以内に再度当社を仲介者とする物件に入居される場合は、上記同様に、再入居の費用として一律1万円を負担いたします。
- 本制度のご利用は、有効期間1回に限ります。なお、本サービスの有効期間内であれば、他のサービスは受け継ぐことができます。

AZサポートmini 個人情報の取扱いに関する同意書

個人情報の取扱いに関する同意書(以下、「本書面」といいます)は、株式会社AZ不動産(以下、「当社」といいます)がお客様よりいただく個人情報の利用目的、取り扱い等についてご説明するものです。下記内容を必ずお読みください。ご同意のうえお申込みください。

1.個人情報の利用目的

お客様の個人情報は、以下の目的のために利用し、それ以外の目的で利用することは致しません。

- ①当社事業活動における各種サービスをご提供するため
- ②お客様に対して当社又は当社の業務提携先、業務委託先の各種営業情報及び販促品等をご提供するため
- ③)における各種サービスの提供後、アンケート、アンケート、その他事項等、改めてお客様と連絡する必要がある場合
- ④お客様が頂いたご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望にお答えするため
ただし、次の場合においては、ご本人の同意を得ることなく個人情報第三者に提供することがございます。
・法令に基づく場合
・当社グループ会社及び提携先企業と間で共同利用を行う場合

2.個人データの共同利用

当社とグループ会社及び提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用することがあります。

個人データの項目：
お名前、生年月日、ご住所、電話番号、メールアドレス等のご連絡先、その他当社がお申込時もしくはサービス提供中、当社がお客様に関して取得するすべての個人情報。
ただし、センシティブ情報を除きます。

3.個人情報の委託

当社では、利用目的を達成するため必要な範囲内で、当社業務提携先や業務委託先が他の企業に委託することがあります。その場合は当社及び業務提携先や業務委託先は当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じた上でお客様の個人情報を委託します。

4.匿名加工情報の取扱いについて
当社は特定の個人を識別できないよう加工した情報であって当該個人情報を復元することができないようにした情報(匿名加工情報)についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適正に取り扱います。

5.個人情報の安全管理

当社が取得した個人情報及び特定個人情報ならびに外部からお預かりした個人情報及び特定個人情報、安全かつ正確に管理し、アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の問題に対して情報セキュリティ対策を実施し、その予防に努めます。

6.個人情報の記入の任意性

個人情報のご記入は任意です。ただし、必須項目に記入頂けない場合には、サービスが提供できない場合やお問い合わせに回答することができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

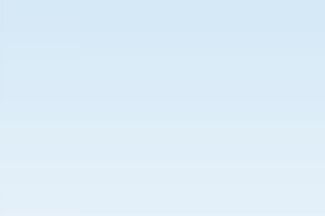
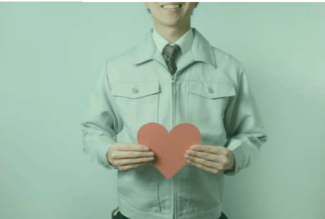
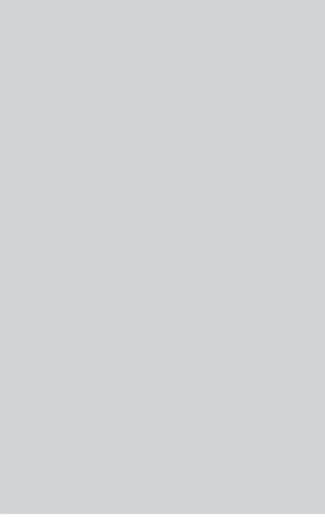
7.当社運営Webサイトの個人情報の取扱いについて

当社は、当社運営のWebサイトにおいて「閲覧情報」「ログ情報」「cookie及び匿名ID」「位置情報」を取得し、以下の目的のために利用致します。

- ①本サービスに関する登録の受付、本人確認、維持、保護及び改善のため
- ②本サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
- ③本サービスに関する当社の規約、ポリシー等(以下「規約等」といいます。)に違反する行為に対する対応のため
- ④本サービスに関する規約等の変更などを通知するため
- ⑤個人サービス提供中に、当社がお客様に対して統計資料として利用するため

8.お問い合わせ、訂正・利用停止等

当社は、お客様からの個人情報の開示・訂正・利用停止等のお申し出に対して、当社窓口にて適切かつ迅速に対応いたします。



お困り事を幅広くサポートいたします。



24時間・365日 受付ダイヤル **052-684-5511**

新しい部屋、新しい暮らし。環境も生活スタイルも変わる新生活には、様々な不安やトラブルがつきものです。「AZサポートmini」では、そんな入居者の不安解消のサポートをさせていただきます。カギの紛失や水まわりのトラブル、ちょっとした不注意でガラスを割ってしまったなど、生活上の一般的なトラブルから不意に起こるケガや病気の応急処置のご相談。また、健康に関するご相談や食事、栄養面でのご相談。いつ起こるかもしれないトラブルに「AZサポートmini」が全てお応えします！

緊急駆け付けサポート

24時間 365日出動

カギのトラブルサポート

- カギを紛失して家に入れない！
- 外出先にカギを忘れてきてしまった！

※氏名・住所が会員登録と一致する顔写真付きの公的身分証明書の提示が必要です。
※合カギの作製はいたしません。
※マンションのオートロックは、作業対象外となります。



水まわりのトラブルサポート

- 蛇口からの水漏れ！
- トイレのタンクが故障して水が出ない！
- 台所の詰まりで水が流れない！
- 洗濯機のホースを接続してほしい！



ガラスのトラブルサポート

- 泥棒の侵入でガラスが割られた！
- ガラスにヒビが入っているので応急処置してほしい！
- 自然災害でガラスが割れた！



電気のトラブルサポート

- プレーカーが落ちた！

※特殊な電気機器（配電盤・分電盤等）の故障は、別途部材発注の可能性があるので、対応はできかねる場合がございます。
（停電・電気料金の未払い等は、電力会社様の対応となります。）
※建物設備以外は、サービス対象外となります。
※プレーカーの仮復旧で解決しない、建物設備に関するトラブルは、管理会社様へご連絡して下さい。



建具のトラブルサポート

- ドアクローザーの調子が悪い！
- ドアの開閉時にしっかりと閉まらない！



在宅確認サポート

- 一人暮らしの息子と連絡がとれない！在宅確認をして！

※あくまでも玄関前までの出動対応となります。
※部屋内に入らざるは確認は一切行いません。
※サービスのご利用は、2階等以内のご相談に限りま。



電話相談サポート

24時間 365日受付

健康・医療相談

- 不意なケガの応急処置はどうすればいいの？
- 急な発熱、とりにあえずどうしよう？
- 栄養に関する食事の相談。

※当社で直接対応はいたしません。
※ご案内・ご紹介先での相談料は実費となります。
※ご案内・ご紹介先での対応時間については別途ご確認ください。



ダイヤル案内

- 訪問販売がしつこくて、つい契約をしてしまった！
- 出会い系サイトから不当請求がきて困っている！

※当社で直接対応はいたしません。
※ご案内・ご紹介先での相談料は実費となります。
※ご案内・ご紹介先での対応時間については別途ご確認ください。



ガス・給湯器のトラブル

- お風呂のお湯が出ない！
- コンロが点火しない！

※緊急の一次対応であり、機器の修理等はガス会社様の対応となりますので、対応はできかねる場合がございます。
※機器の修理やガス漏れの場合は、管理会社様へご連絡して下さい。



もし自分の部屋に泥棒が入ってしまったら！

同じ部屋に住み続けるのは不安だという方のために
**再入居費用として
一律10万円（税込）を負担いたします。**

引越し費用のサポート

10万円 負担

再入居費用として一律10万円（税込）を負担いたします。

バックアップサポート

無償対応範囲と有償対応範囲について

- 無償対応範囲 … 基本料金・出張料金・夜間料金・休日料金・作業料金（60分以内の作業）→入居者の過失によるトラブルを無償で対応いたします。
- 有償対応範囲 … 60分超の作業料金（10分につき、1,100円（税込））・特殊作業料金・部品代金（ガラス代・パッキン代などの各種部品代）
- 経年劣化によるトラブルや共有部のトラブルに関しては、家主様・管理会社様等へご連絡いたします。
- 災害や天候等が理由で、当日の出動対応ができかねる場合がございますので、予めご了承の程お願いします。

JBR NET

利用回数制限なし！全国で利用できる優待割引！

施設割引



<p>トラベル</p> <p>海外パッケージツアー</p> <p>最大 10%off</p> <p>ベネフィットステーションパッケージツアーデスク</p>	<p>グルメ</p> <p>ご注文2,500円以上で</p> <p>500円off</p> <p>ピザハット</p>	<p>レジャー</p> <p>室料 一般料金より</p> <p>最大 30%off</p> <p>カラオケ ビッグエコー</p>	<p>くらし</p> <p>一般料金より</p> <p>最大 55%off</p> <p>ニッポンレンタカー</p>
--	---	---	---

ご利用につきましては、下記会員様専用ホームページにてご確認ください。

<https://www.jbr-members.com>

※ 上記の掲載内容は一部の対象施設です。 ※ ご利用方法につきましては、会員様専用ホームページにてご確認ください。 ※ 掲載内容は予告なく、変更及び終了する場合がございます。

無料!!



住まいの緊急トラブルサポートアプリ

Living Link

便利な
会員証
アプリ

いつでもどこでも
緊急連絡可能!!

スマホと一体で
安心便利な会員証!!

自分で見て、自分で解決
自己解決動画!!

状況説明の言葉不要
WEBカメラ!!

アプリで確認
「トリセツ」機能搭載!!

アプリを
ダウンロード
したら



お客様情報入力
●お名前(カタカナで入力)
●電話番号(隣の「J」無しで続けて入力)
以上の2項目を入力し、「確認」をタップ。
確認画面の表示後「登録」をタップすると完了です。

プッシュ通知表示でご利用開始!
アプリのアイコンにプッシュ通知が表示されましたら全ての準備が完了です。アプリをご利用いただけます。

タップするだけ!!
**トラブル発生時には
アプリからTEL!!**

ダウンロードは
こちらから



24時間・365日 受付ダイヤル **052-684-5511**

株式会社AZ不動産 〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1-4-4 第9タツミビル 4A